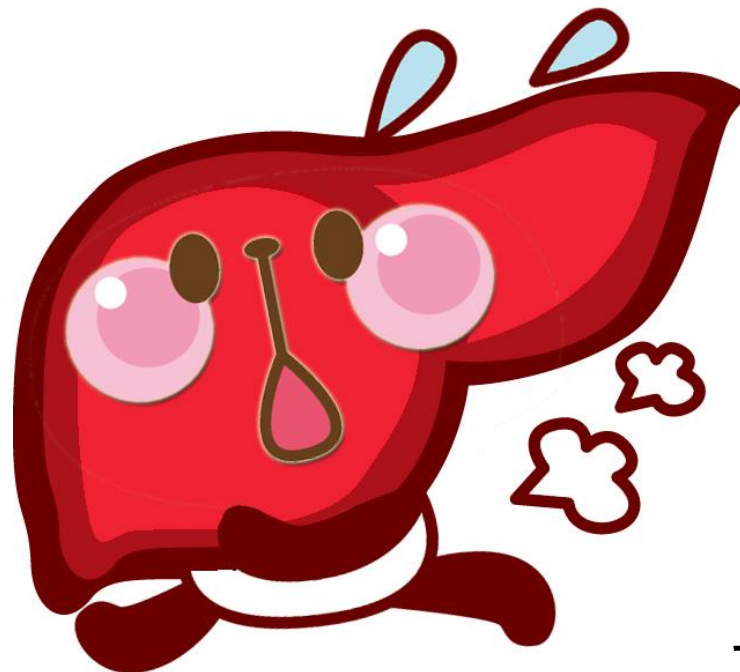


京都府の肝炎対策について

京都府健康福祉部健康対策課がん対策係



<内容>

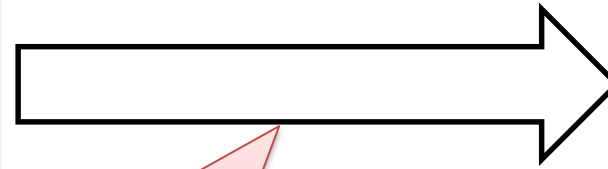
1. 京都府の肝炎対策（保健医療計画）
2. 感染予防と検査
3. 精密検査と治療
4. その他の制度

カンゾーさん（提供：京都肝炎友の会）

1 . 京都府の肝炎対策

肝炎対策を推進するための計画 (京都府保健医療計画と一体策定)

肝炎ウイルスの持続感染者
B型：110万人～120万人
C型：90万人～130万人



放置すると
肝硬変・肝がん
に

早期に発見し
適切な治療を行うことで
進行を抑えることが可能

目指す方向

肝炎から肝硬変又は肝がんへの移行者を減らす

目標（取組の方向性）

- ① 予防するための取組
- ② 肝炎ウイルス検査の早期受検と速やかな治療
- ③ 肝炎に関する知識の普及啓発と肝炎患者等の人権尊重
- ④ 相談支援体制の整備

肝炎対策を推進するための計画 (京都府保健医療計画と一体策定)

➤ 具体的な施策

目標 1. 肝炎の予防

目標 2. 検査実施体制
医療提供体制

目標 3. 啓発及び医療に関する人材
知識の普及等

目標 4. その他の肝炎対策の推進

肝炎対策を推進するための計画 (京都府保健医療計画と一体策定)

➤ 具体的な施策

目標 1. 肝炎の予防

目標 2. 検査実施体制
医療提供体制

目標 3. 啓発及び医療に関する人材
知識の普及等

目標 4. その他の肝炎対策の推進

肝炎対策を推進するための計画 (京都府保健医療計画と一体策定)

➤ 具体的な施策

目標 1. 肝炎の予防

ウイルス性肝炎の感染経路や、非ウイルス性肝炎の原因
(アルコール、脂肪、自己免疫) 等についての正しい知識
の普及啓発

医療器具の消毒や滅菌等の感染防止策を徹底

乳児期B型肝炎ワクチン定期接種の確実な実施

肝炎対策を推進するための計画 (京都府保健医療計画と一体策定)

➤ 具体的な施策

目標 1. 肝炎の予防

目標 2. 検査実施体制
医療提供体制

目標 3. 啓発及び医療に関する人材
知識の普及等

目標 4. その他の肝炎対策の推進

肝炎対策を推進するための計画 (京都府保健医療計画と一体策定)

➤ 具体的な施策

目標 1. 肝炎の予防

目標 2. 検査実施体制
医療提供体制

目標 3. 啓発及び医療に関する人材
知識の普及等

目標 4. その他の肝炎対策の推進

肝炎対策を推進するための計画 (京都府保健医療計画と一体策定)

➤ 具体的な施策

目標 2. 検査実施体制

無料肝炎ウイルス検査実施医療機関の増加
検査の重要性について周知
受検しやすい体制の整備
受診勧奨体制を整備し、受療及びフォローアップを推進

医療提供体制

肝疾患専門医療機関の増加
適切な治療を継続して受けられるよう、医療体制の整備を支援
(北部地域の肝疾患専門医療機関の増加) (再掲)
適切な受診を促す体制の整備を推進

肝炎対策を推進するための計画 (京都府保健医療計画と一体策定)

➤ 具体的な施策

目標 1. 肝炎の予防

目標 2. 検査実施体制
医療提供体制

目標 3. 啓発及び医療に関する人材
知識の普及等

目標 4. その他の肝炎対策の推進

肝炎対策を推進するための計画 (京都府保健医療計画と一体策定)

➤ 具体的な施策

目標 1. 肝炎の予防

目標 2. 検査実施体制
医療提供体制

目標 3. 啓発及び医療に関する人材
知識の普及等

目標 4. その他の肝炎対策の推進

肝炎対策を推進するための計画 (京都府保健医療計画と一体策定)

➤ 具体的な施策

目標 3. 啓発及び医療に関する人材

肝炎に関する基礎的な知識の普及啓発や受検者の相談に対応できる人材(肝炎コーディネーター)の活動支援

肝炎医療に関する最新の知見を医療関係者に周知

知識の普及等

より効果的で分かりやすい普及啓発活動の実施

肝炎患者等が安心して生活、就労できる環境づくり

肝炎対策を推進するための計画 (京都府保健医療計画と一体策定)

➤ 具体的な施策

目標 1. 肝炎の予防

目標 2. 検査実施体制
医療提供体制

目標 3. 啓発及び医療に関する人材
知識の普及等

目標 4. その他の肝炎対策の推進

肝炎対策を推進するための計画 (京都府保健医療計画と一体策定)

➤ 具体的な施策

目標 1. 肝炎の予防

目標 2. 検査実施体制
医療提供体制

目標 3. 啓発及び医療に関する人材
知識の普及等

目標 4. その他の肝炎対策の推進

肝炎対策を推進するための計画 (京都府保健医療計画と一体策定)

➤ 具体的な施策

目標 4. その他の肝炎対策の推進

相談支援体制の充実

肝炎患者等の不安の軽減及びがん対策と連携した取組の推進

肝炎をめぐる状況の変化を的確にとらえ、必要に応じて見直しを行いながら対策を推進

肝炎対策を推進するための計画 (京都府保健医療計画と一体策定)

➤ 成果指標

項目	現状値	目標値
肝がんの年齢調整罹患率 (人口10万対)	11.3 (令和2年度末)	減少 (令和7年)
啓発資材配布新規申込件数	44件 (令和5年度)	50件 (令和11年度)
肝炎ウィルス検査数	9,522件 (令和4年度)	14,000件 (令和10年度)
肝炎コーディネーター養成者数	453人 (令和6年度)	500人 (令和11年度)
肝疾患相談センターの相談件数	63件 (令和5年度)	100件 (令和11年度)

➤ 計画の期間 令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）までの6年間

肝炎対策を推進するための計画 (京都府保健医療計画と一体策定)

個別施策	肝炎の予防	検査実施体制	医療提供体制	予防及び医療に関する人材	知識の普及等	その他肝炎対策の推進
	ウイルス性肝炎の感染経路や、非ウイルス性肝炎の原因等についての正しい知識の普及啓発 医療器具の消毒や滅菌等の感染防止策を徹底 【指標】 乳児期B型肝炎ワクチン定期接種の確実な実施	【指標】 無料肝炎ウイルス検査実施医療機関数 【指標】 検査の重要性について周知 【指標】 受検しやすい体制の整備 【指標】 受診勧奨体制を整備し、受療及びフォローアップを推進	【指標】肝疾患専門医療機関数 【指標】 適切な治療を継続して受けられるよう、医療体制の整備を支援（北部地域の肝疾患専門医療機関数） 【指標】 適切な受診を促す体制の整備を推進（重症化予防検査費用助成件数）	肝炎に関する基礎的な知識の普及啓発や受検者の相談に対応できる人材(肝炎コーディネーター)の活動支援 【指標】 肝炎医療に関する最新の知見を医療関係者に周知（肝疾患相談センターの医療機関向け研修会実施回数）	【指標】 より効果的で分かりやすい普及啓発活動の実施（啓発方法の複数使用） 肝炎患者等が安心して生活、就労できる環境づくり（患者会との意見交換）	相談支援体制の充実（肝疾患相談センターの活動支援） 【指標】 肝炎患者等の不安の軽減及びがん対策と連携した取組の推進（肝がん・重度肝硬変治療に係る助成件数） 肝炎をめぐる状況の変化を的確にとらえ、必要に応じて見直しを行いながら対策を推進

2. 感染予防と検査



コーディネーターとして...

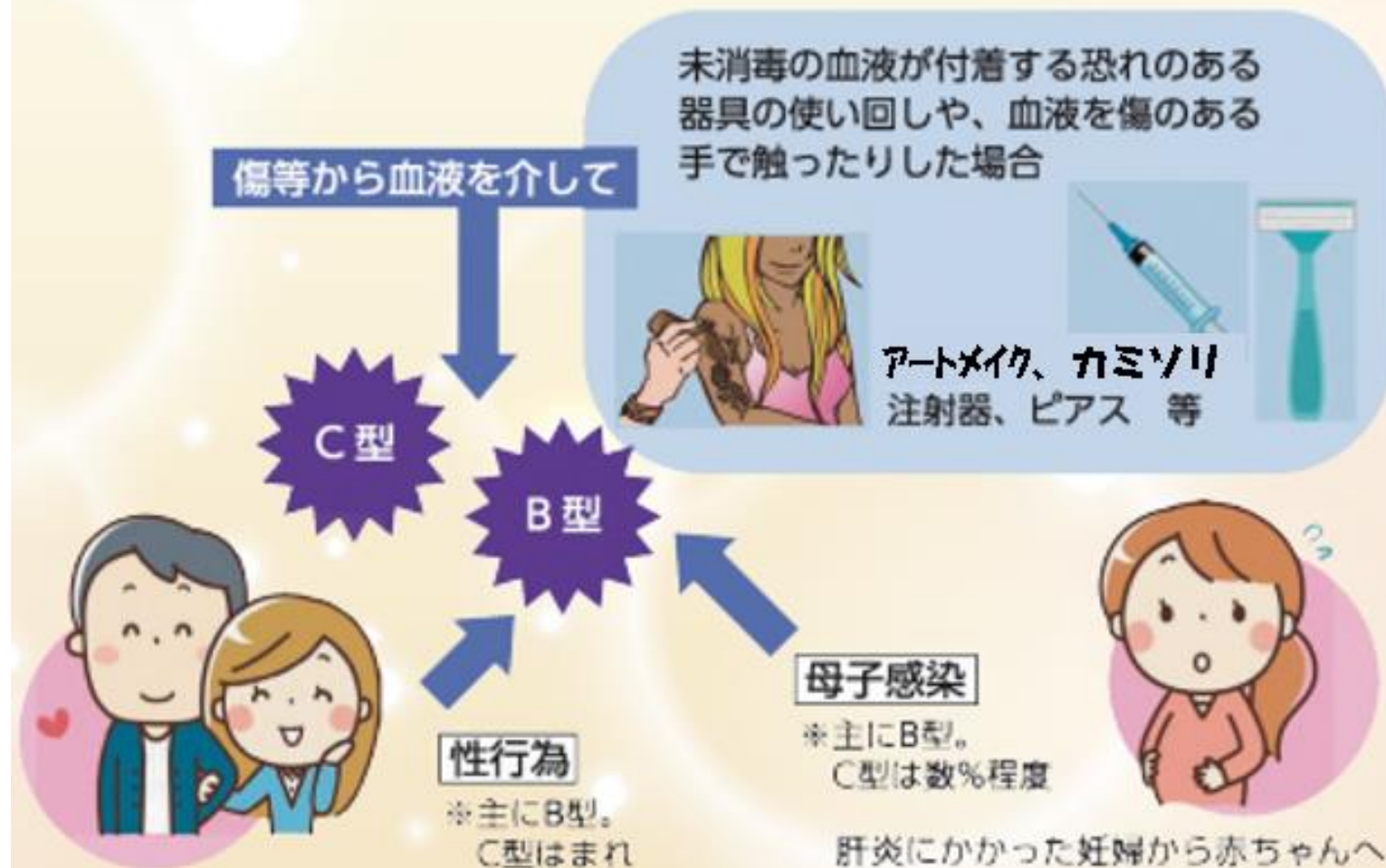
- 感染のリスクがある行為について
⇒正しい知識を持ちましょう
- 肝炎ウイルス検査の受検促進について
⇒府民の方に受検を勧めましょう

感染経路と予防

Q.肝炎ウイルスの感染経路は？

A.感染者の血液や体液が自身の体内に入ると感染に至ります。

アートメイクやピアスの器具の共用でも感染するおそれがあり、若い人でも要注意です。



空気感染
ではない！



若年層も
感染のリスクあり！

平成28年10月～
乳児期のB型肝炎
ワクチン接種が
定期接種化

肝炎ウイルス検査

検査結果を	認識しやすい	▪ 行政が行う検査 ① 京都府・京都市が行う検査（無料、年齢制限なし） ② 市町村が健康増進事業で行う検査（無料～数百円、40歳以上） ▪ 職域で行う検査 職場の健康診断にオプションで追加（数百円～数千円）
	認識しにくい	• 妊婦健診での検査 • 大きな外科手術前・ステロイド治療開始前に行われる検査 • （献血 <u>※検査目的での献血はNGです</u>）

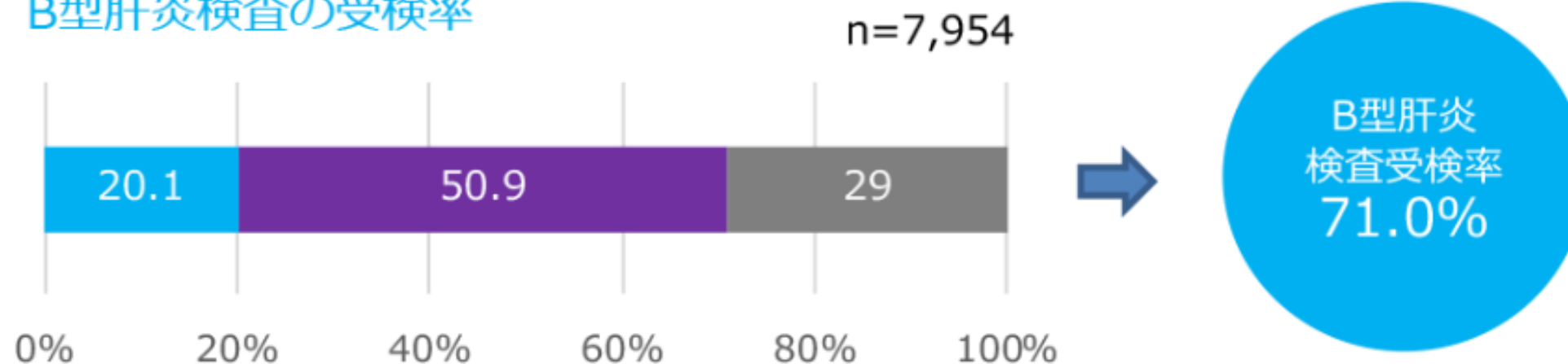
肝炎ウイルス検査の結果の認識

B型肝炎、C型肝炎の受検率

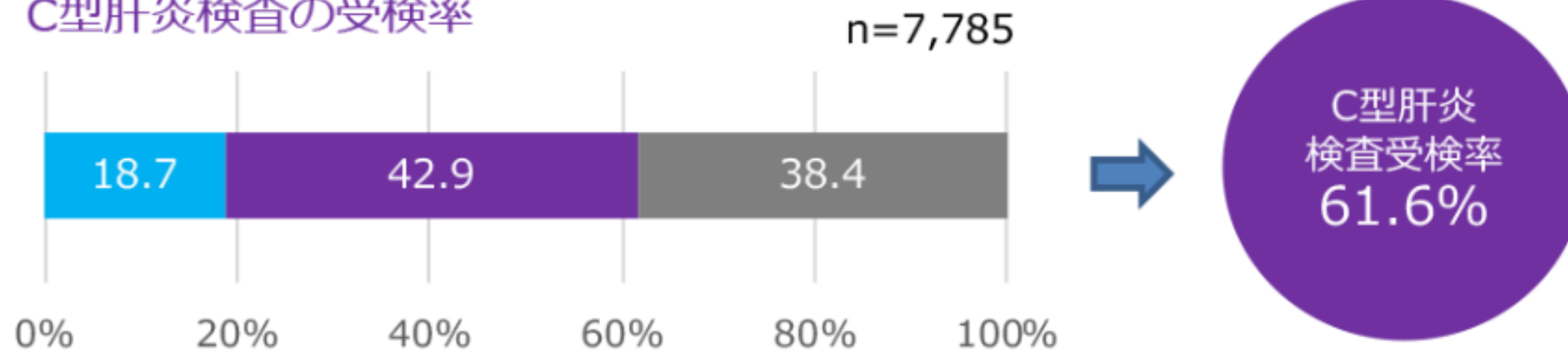
出典：厚生労働省肝炎データベース 知って肝炎プロジェクト

平成29年度の厚生労働省の調査では、本人の自覚的な受検と無自覚的な受検を併せるとB型肝炎の検査については7割、C型肝炎の検査については6割の国民が検査を受けていることがわかっています。また、献血や外科手術などの際の検査など、自分が受検したのかどうかわからないという無自覚による受検が4～5割を占めています。

B型肝炎検査の受検率



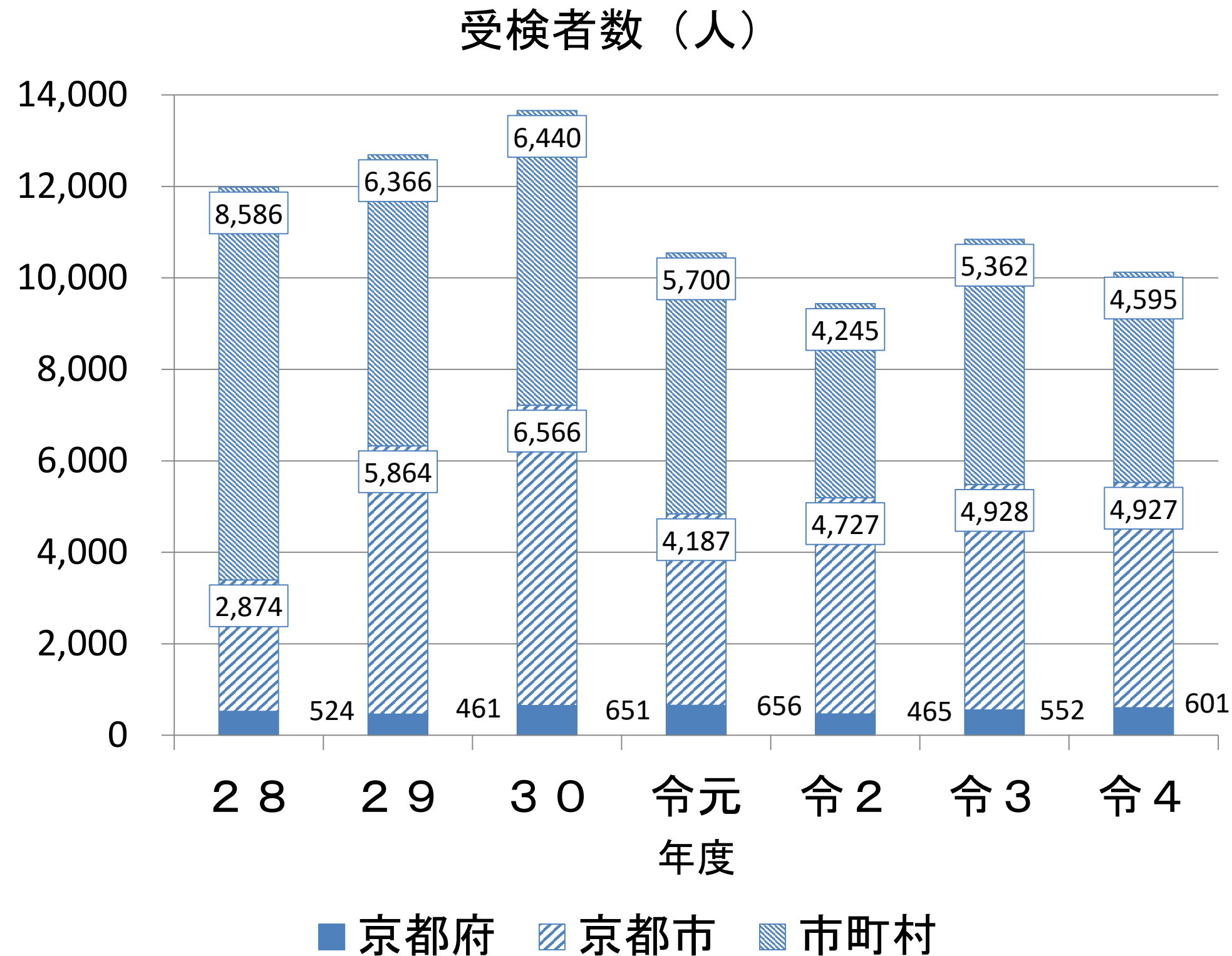
C型肝炎検査の受検率



■ 自己申告受検 ■ 非認識受検 ■ 受検していない

**国民の6～7割が
肝炎ウイルス検査を受検済み**

肝炎ウイルス検査の受検者数



京都府の無料肝炎ウイルス検査

- 対象者：京都市以外に居住する京都府民
- 実施場所
 - 各保健所での受検
 - ・ 府内 7 保健所＋綴喜分室で週 1 回実施
 - ・ 匿名受検可。要予約
 - 委託医療機関での受検
 - ・ 府内 1 1 0 施設で実施。
 - ・ 予約の要否、実施日時は施設によって異なる。

➤ 実施機関の詳細は京都府ホームページに掲載

<https://www.pref.kyoto.jp/gan/kanenkensa.html>

京都市の無料肝炎ウイルス検査

- 対象者：京都市民
- 実施場所
 - 京都市肝炎ウイルス検査協力医療機関での受検
 - ・ 約430施設で実施
 - ・ 各医療機関に直接予約

➤ 実施機関の詳細は京都市ホームページに掲載
<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000097089.html>

肝炎ウイルス検査を勧めるポイント

- ① お酒を飲まない人でも肝がんになる、その原因が肝炎ウイルス
- ② 集団予防接種等の注射器連続使用で感染が広まった（他人事ではない！）。
- ③ 感染しても長期間自覚症状が少なく、自覚症状が出る頃には手遅れのことが多い。
- ④ 府民であれば誰でも無料※で受けることができる。
※京都府と京都市が行う検査の場合
- ⑤ 検査時間は数分で終了。採血のみ。
- ⑥ 医療機関での受検も可能。

京都府の検査啓発の取り組み

① 肝炎ウイルス検査啓発マンガの作成

● 目的

- ・「カタイ話」をわかりやすく、手に取りたくなる「マンガ」を作成
- ・制作は京都精華大学に委託

● 配布方法

- ・無料検査委託医療機関
- ・市町村の個別勧奨通知に同封 等

● 効果（例）

- ・市町村の個別勧奨通知に同封したところ、同居の家族もマンガを読み、検査受検につながった



URL: <https://www.pref.kyoto.jp/kentai/documents/manga00.pdf>

3. 精密検査と治療

➤ コーディネーターとして...

- **京都府の肝炎医療体制について**
⇒肝疾患相談センターや専門医療機関を紹介しましょう。
- **行政が行う助成制度について**
⇒概要を理解し、行政窓口を紹介しましょう。

＜内容＞

- 京都府の医療体制
 - － 医療に関する相談
 - － 肝疾患専門医療機関
- 精密検査と助成
 - － 初回精密検査の助成
 - － 定期検査費用の助成
- 抗ウイルス治療に対する助成
- 肝がん・重度肝硬変治療に対する助成

3. 精密検査と治療

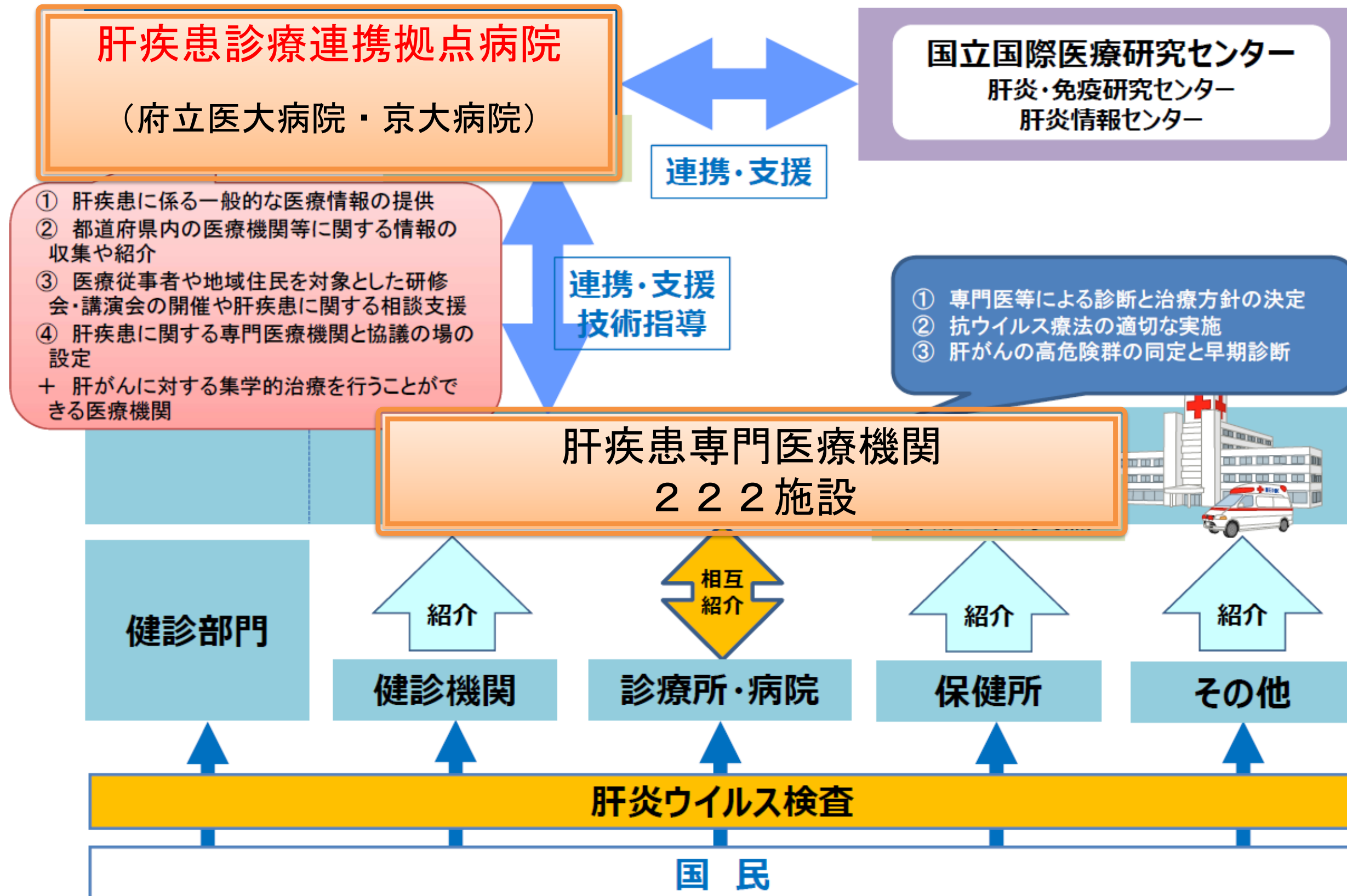
➤ コーディネーターとして...

- 京都府の肝炎医療体制について
⇒肝疾患相談センターや専門医療機関を紹介しましょう。
- 行政が行う助成制度について
⇒概要を理解し、行政窓口を紹介しましょう。

＜内容＞

- 京都府の医療体制
 - － 医療に関する相談
 - － 肝疾患専門医療機関
- 精密検査と助成
 - － 初回精密検査の助成
 - － 定期検査費用の助成
- 抗ウイルス治療に対する助成
- 肝がん・重度肝硬変治療に対する助成

京都府の医療体制



医療に関する相談

➤ 京都府肝炎情報ガイド



➤ 肝疾患相談センター

● 京都府立医科大学附属病院

電話：075-251-5171

毎週火・木曜日

（午前10時～12時／午後1時～4時）

毎週水曜日（午後1時～4時）

※祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く

● 京都大学医学部附属病院

電話075-751-4701

毎週月・水・金曜日（午前10時～12時）

※祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く

京都府肝疾患専門医療機関

肝疾患専門医療機関とは

以下の基準（１）もしくは（２）を満たす医療機関のこと

- （１）日本肝臓学会認定肝臓専門医が定期的に外来を行っている医療機関
- （２）次の２項を満たす医師が定期的に外来を行っている医療機関
 - ・ CT、エコーなどによって肝臓病を評価診断できる技術を持つ
 - ・ 肝臓病の臨床に５年以上携わる

京都府	京都市	向日市	長岡京市	宇治市	城陽市	久御山町	八幡市	京田辺市	木津川市
2 2 2	1 4 1	4	3	1 2	6	1	6	2	8
笠置町	精華町	亀岡市	南丹市	綾部市	舞鶴市	福知山市	宮津市	京丹後市	与謝野町
1	3	5	1	2	1 4	4	2	4	3

（令和６年６月現在）最新の一覧は<https://www.pref.kyoto.jp/kentai/kanensenmonhp.html> に掲載

★初回精密検査・定期検査費用の助成は

肝疾患専門医療機関で検査を受けることが助成の条件となっています。

3. 精密検査と治療

➤ コーディネーターとして...

- **京都府の肝炎医療体制について**
⇒肝疾患相談センターや専門医療機関を紹介しましょう。
- **行政が行う助成制度について**
⇒概要を理解し、行政窓口を紹介しましょう。

＜内容＞

- 京都府の医療体制
 - － 医療に関する相談
 - － 肝疾患専門医療機関
- 精密検査と助成
 - － 初回精密検査の助成
 - － 定期検査費用の助成
- 抗ウイルス治療に対する助成
- 肝がん・重度肝硬変治療に対する助成

3. 精密検査と治療

➤ コーディネーターとして...

- 京都府の肝炎医療体制について
⇒肝疾患相談センターや専門医療機関を紹介しましょう。

- 行政が行う助成制度について
⇒概要を理解し、行政窓口を紹介しましょう。

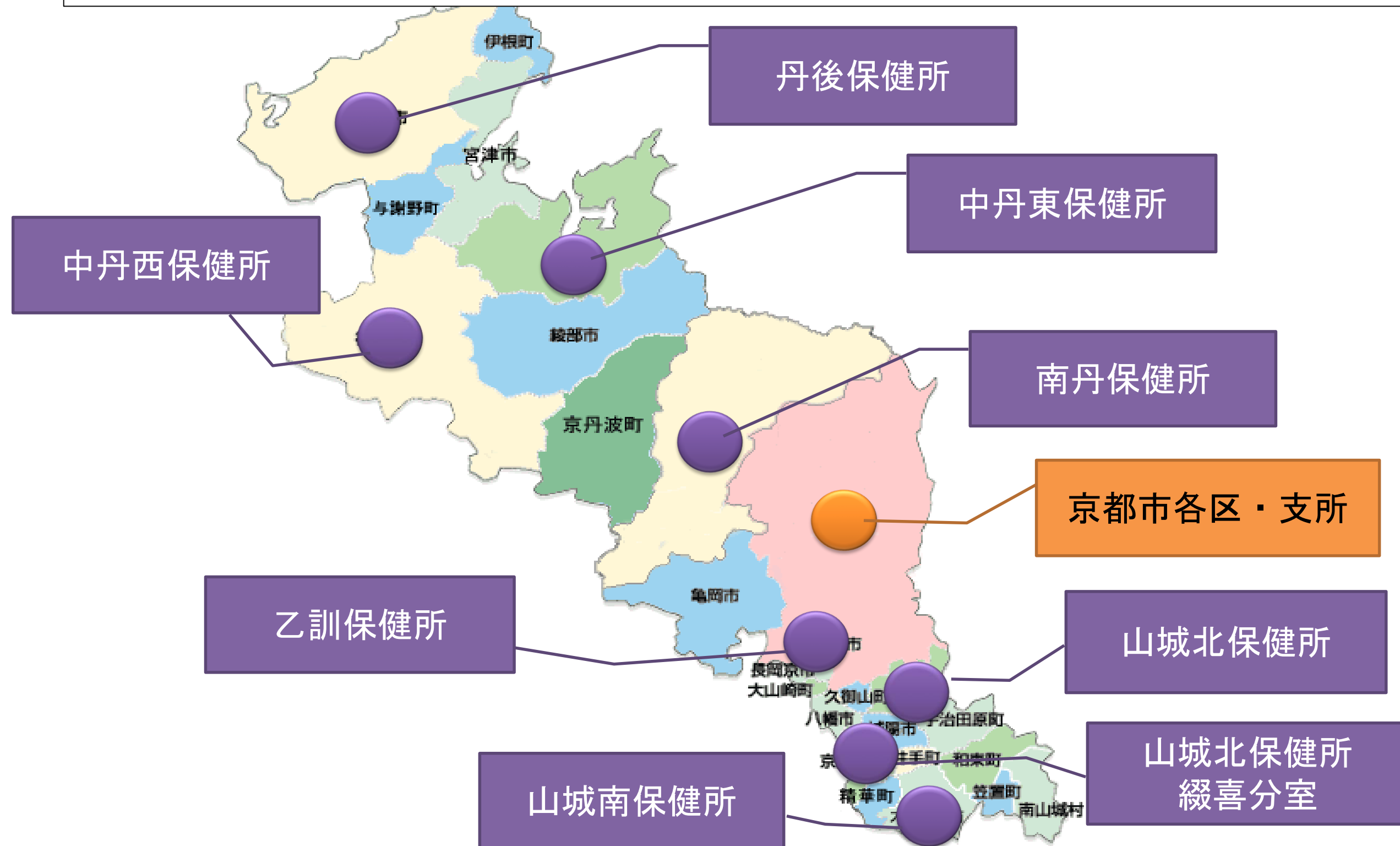
＜内容＞

- 京都府の医療体制
 - － 医療に関する相談
 - － 肝疾患専門医療機関
- 精密検査と助成
 - － 初回精密検査の助成
 - － 定期検査費用の助成
- 抗ウイルス治療に対する助成
- 肝がん・重度肝硬変治療に対する助成

京都府が行う助成制度の窓口

- 電話・来所・郵送でのご相談・書類提出
 - － 京都府健康福祉部健康対策課
京都府庁2号館3階、地下鉄丸太町駅から徒歩約15分
電話：075-414-4765
- 各地域での来所でのご相談・書類提出
 - － 京都府各保健所保健課
 - － 京都市内は各区・支所の健康長寿推進課
- 申請様式、必要書類
 - － 京都府ホームページに掲載
<https://www.pref.kyoto.jp/gan/juushouka.html>
 - － 各窓口でも案内・配布

各地域の窓口





検査で陽性と判ったら... 精密検査の重要性を伝える

肝炎ウイルス検査は
ウイルス感染の有無を確認するだけの簡易な検査であり、
自分の肝臓が今どのような状態かを把握することはできません！



特に自覚症状はないし、
放っておいても大丈夫そう^^

肝炎ウイルスが長い時間をかけて
肝臓の細胞を壊していく病気です

肝炎は自覚症状に乏しい病気ですが
放置すると肝硬変・肝がんにつながります

ウイルスのタイプや肝臓の状態を調べる
ため、大至急精密検査を受けてください。





検査で陽性と判ったら... 精密検査の重要性を伝える

「肝炎ウイルス陽性と言われたけど放置している」
という患者さんがいれば、精密検査の受診勧奨が必要です。



検査を受けるのもお金がかかるしなあ...

精密検査について、助成制度があります

詳しくは京都府健康対策課に
お電話にてお尋ねください。



初回精密検査費用の助成

- 初回精密検査の対象者

以下の肝炎ウイルス検査で陽性になった方

- 自治体（府、京都市または市町村（健康増進事業に基づくものに限る））が実施するもの
- 職場の健康診断時に実施するもの
- 妊婦健診時に実施するもの
- 手術前に実施するもの

...平成31年4月～対象に追加

...令和2年4月～対象者に追加

- 陽性と判ってから1年以内に京都府肝疾患専門医療機関を受診することが条件
- 所得制限なし

初回精密検査費用の助成

●助成を受けるまでの流れ

- ① 肝炎ウイルス検査で陽性と判る
(検査結果報告書は申請に必要な為、残しておく)
- ② 陽性判定後 1 年以内に京都府肝疾患専門医療機関で精密検査を受け、医療費を支払う
(領収証、診療明細書は申請に必要な為、残しておく)
- ③ 必要書類を揃えて、窓口で申請を行う
- ④ 申請から 2 ヶ月程度で対象となる費用に対し助成金が振り込まれる (償還払い)

初回精密検査費用の助成

● 助成対象となる項目（参考）

初診料・再診料	初診料、再診料
血液形態・機能検査	末梢血液一般検査、末梢血液像
出血・凝固検査	プロトロンビン時間、活性化部分トロンボプラスチン時間
血液化学検査	総ビリルビン、直接ビリルビン、総蛋白、アルブミン、ALP、ChE、 γ-GT、総コレステロール、AST、ALT、LD
腫瘍マーカー	AFP、AFP-L3%、PIVKA-II半定量・PIVKA-II定量
ウイルス関連検査（B）	HBs抗原・HBs抗体、HBVジェノタイプ判定、HBV核酸定量
ウイルス関連検査（C）	HCV抗体定性・定量、HCV血清群別判定、HCV核酸定量
超音波検査	断層撮影法（胸腹部） <u>※CT、MRIは、初回精密検査の場合は助成対象外</u>
その他	ウイルス疾患指導料、情報提供料、判断料、 血液採取料（静脈）、特定疾患療養管理料

まずは初回精密検査を受け、自分の肝臓の状態を把握することが重要



肝炎がどこまで進行しているかで利用できる制度が異なります。

無症候性キャリア		慢性肝炎	肝硬変			肝がん
			A	B	C	
重症化 予防事業	初回精密検査費用の助成					
	定期検査費用の助成					
肝炎医療費 助成	核酸アナログ製剤治療【B型】					
	インターフェロン フリー治療【C型】					
その他	H30.12～開始					肝がん・重度肝硬変 医療費助成

※いずれも、保険証のない方は対象外



定期的な 精密検査の重要性を伝える

肝硬変・肝がんに進行していないか
定期的に検査を受けることが重要です。



検査を受けるのもお金がかかるしなあ...

(C型肝炎の場合) ウイルス排除後も
肝がん発症リスクは残ります
(B型肝炎の場合) 気づかないうちに
肝硬変・肝がんに行進していることもあります



定期検査について、助成制度があります

詳しくは京都府健康対策課に
お電話にてお尋ねください。

定期検査費用の助成

● 制度の概要

- － 慢性肝炎・肝硬変・肝がんの患者が定期的に血液検査や超音波検査を行う場合に、1年度につき2回まで助成を受けられる
(無症候性キャリアは助成対象外)

(助成対象例)

- ・ 抗ウイルス治療終了後のC型肝炎患者の経過観察
- ・ 抗ウイルス治療を行わない、あるいは抗ウイルス治療を休止したB型肝炎患者の経過観察

● 検査を受ける医療機関

- － 京都府肝疾患専門医療機関

● 所得制限あり。所得に応じた自己負担額あり。

定期検査費用の助成

● 助成を受けるまでの流れ

- ① 京都府肝疾患専門医療機関で定期的な精密検査を受け、医療費を支払う
(領収証、診療明細書は申請に必要なため、残しておく)
- ② 必要書類を揃えて、窓口で申請を行う
- ③ 申請から2ヶ月程度で対象となる費用に対し助成金が振り込まれる (償還払い)

定期検査費用の助成

● 定期検査費用助成の算出方法（参考）

$$\boxed{\text{医療機関で支払った額}} - \boxed{\text{助成の対象外となる項目}} - \boxed{\text{自己負担限度額}} = \boxed{\text{還付額}}$$

※口座振込

階 層 区 分		自己負担限度額（1回につき）	
		慢性肝炎	肝硬変・肝がん
甲	市町村民税（所得割）課税年額が235,000円未満の世帯に属する者	2,000円	3,000円
乙	住民税非課税世帯に属する者	0円	0円

※市町村民税（所得割）課税年額が235,000円以上の世帯に属する者は助成対象外。

定期検査費用の助成

● 助成対象となる項目（参考）

初診料・再診料	初診料、再診料
血液形態・機能検査	末梢血液一般検査、末梢血液像
出血・凝固検査	プロトロンビン時間、活性化部分トロンボプラスチン時間
血液化学検査	総ビリルビン、直接ビリルビン、総蛋白、アルブミン、ALP、ChE、γ-GT、総コレステロール、AST、ALT、LD
腫瘍マーカー	AFP、AFP-L3%、PIVKA-II半定量・PIVKA-II定量
ウイルス関連検査（B）	HBs抗原・HBs抗体、HBVジェノタイプ判定、HBV核酸定量
ウイルス関連検査（C）	HCV抗体定性・定量、HCV血清群別判定、HCV核酸定量
超音波検査	断層撮影法（胸腹部） <u>※CT、MRIは、肝がん・肝硬変のみ助成対象</u>
その他	ウイルス疾患指導料、情報提供料、判断料、血液採取料（静脈）、特定疾患療養管理料

3. 精密検査と治療

➤ コーディネーターとして...

- 京都府の肝炎医療体制について
⇒肝疾患相談センターや専門医療機関を紹介しましょう。
- 行政が行う助成制度について
⇒概要を理解し、行政窓口を紹介しましょう。

＜内容＞

- 京都府の医療体制
 - － 医療に関する相談
 - － 肝疾患専門医療機関
- 精密検査と助成
 - － 初回精密検査の助成
 - － 定期検査費用の助成
- 抗ウイルス治療に対する助成
- 肝がん・重度肝硬変治療に対する助成

3. 精密検査と治療

➤ コーディネーターとして...

- 京都府の肝炎医療体制について
⇒肝疾患相談センターや専門医療機関を紹介しましょう。

- 行政が行う助成制度について
⇒概要を理解し、行政窓口を紹介しましょう。

＜内容＞

- 京都府の医療体制
 - － 医療に関する相談
 - － 肝疾患専門医療機関
- 精密検査と助成
 - － 初回精密検査の助成
 - － 定期検査費用の助成
- 抗ウイルス治療に対する助成
- 肝がん・重度肝硬変治療に対する助成

まずは初回精密検査を受け、自分の肝臓の状態を把握することが重要



肝炎がどこまで進行しているかで利用できる制度が異なります。

無症候性キャリア		慢性肝炎	肝硬変			肝がん
			A	B	C	
予防事業 重症化	初回精密検査費用の助成					
	定期検査費用の助成					
肝炎医療費 助成	核酸アナログ製剤治療【B型】					
	インターフェロン フリー治療【C型】					
その他	H30.12～開始					
	肝がん・重度肝硬変 医療費助成					

※いずれも、保険証のない方は対象外



肝炎は飲み薬で 治療ができるようになりました



仕事もあるから入院はできないなあ...

お薬代もかかるなあ...

肝炎は通院治療で
飲み薬による治療ができるようになりました

医療費について、助成制度があります

詳しくは京都府健康対策課に
お電話にてお尋ねください。



抗ウイルス治療に対する助成

●助成対象となる医薬品

	B型肝炎	C型肝炎
治療薬の主流	<核酸アナログ製剤> - ウイルスの増殖を抑える薬 ⇒<u>半永久的に服薬が必要</u> 1日分の薬価は1,000円前後 ※インターフェロン（注射薬）による治療は年間数例程度申請あり	<インターフェロンフリー治療薬> - ウイルスを排除する薬 ⇒<u>服薬期間は数か月</u> 1日分の薬価は数万円 ※インターフェロン（注射薬）による治療は近年では申請なし
医薬品	- バラクルード錠（エンテカビル） - ゼフィックス錠（ラミブジン） - ベムリディ錠（テノホビル） - テノゼット錠（テノホビル）	- ハーボニー配合錠 （ソホスブビル・レジパスビル） - マヴィレット配合錠 （ピブレンタスビル・クレカプレビル） - エプクルーサ配合錠 （ソホスブビル・ベルパタスビル）

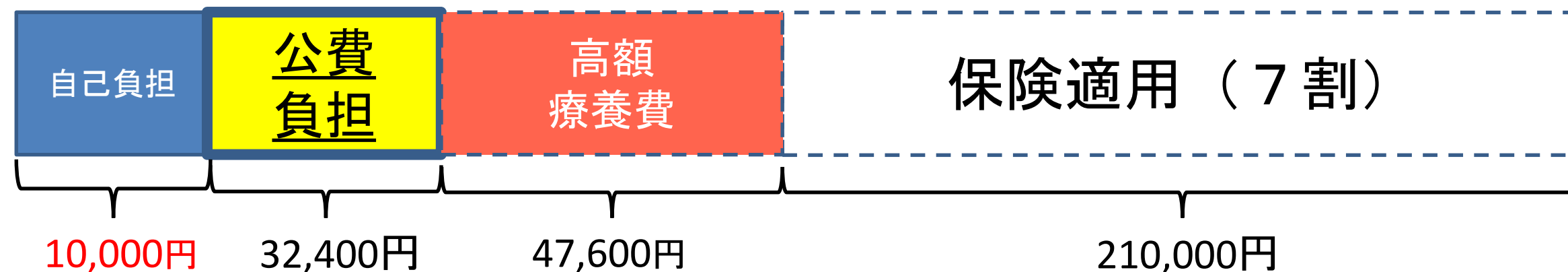
※肝庇護薬（ウルソ等）は助成の対象外

抗ウイルス治療に対する助成

● 制度の概要

- － 抗ウイルス治療とそれに伴う医療費（検査代等）に対する助成
- － 高額療養費を適用してもなお高額となる医療費について、抗ウイルス治療に係る医療費の自己負担額が月 1 万円もしくは 2 万円になるよう公費で助成
- － 患者負担割合（3 割等）については変更なし

＜公費の適用例＞総医療費30万円、3割負担、高額療養費の上限額57,600円



抗ウイルス治療に対する助成

- 世帯の所得に応じた自己負担額の設定があります。



医療費の自己負担

患者さんの世帯の市町村民税課税年額によって、負担額が決まります。

区分	世帯の市町村民税（所得割）課税年額	自己負担限度額（月額）
甲	235,000円以上	20,000円
乙	235,000円未満	10,000円

住民票上の同一世帯全員の市町村民税課税年額の合算が原則ですが、患者さんと同一生計にない（申請者の配偶者でないこと。申請者あるいはその配偶者と地方税法上・医療保険上の扶養関係にないこと。）と認められた世帯員については、合算対象から除外されます。



B型・C型ウイルス性肝炎治療に対する医療費助成制度について



京 都 府

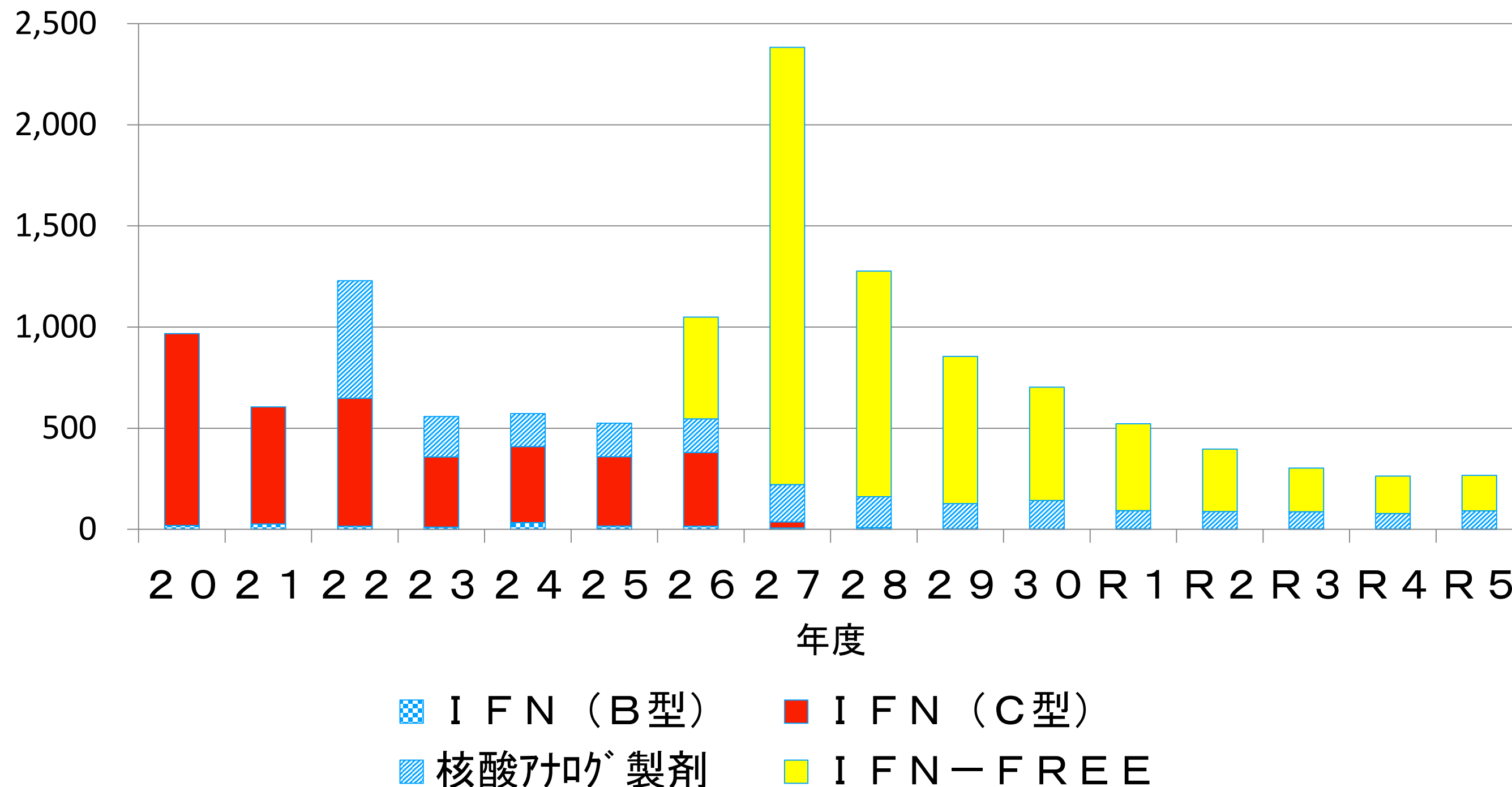
抗ウイルス治療に対する助成

● 助成を受けるまでの流れ

- ① 治療を行う医療機関で診断書を作成（インターフェロンプリー治療の場合、診断書作成医の条件あり）
- ② 必要書類を揃えて、窓口で申請を行う
- ③ 申請から2ヶ月程度で申請者に対し受給者証が送付される
- ④ 治療の際は医療機関、薬局で受給者証を提示することで各月の肝炎に関連する医療費が1万円（もしくは2万円）となる（原則として現物給付）

抗ウイルス治療に対する助成

受給者証新規交付数（単位：人）



抗ウイルス治療に対する助成

● C型肝炎インターフェロンフリー治療の場合（参考）

商品名	ウイルス 遺伝子型	服薬期間	保険適用
ハーボニー配合錠	1 型	1 2 週	H 2 7 . 8
	2 型	1 2 週	H 3 0 . 2
マヴィレット配合錠	1 型、2 型	8 週	H 2 9 . 1 1
	ジェノタイプ [®] 3 ～ 6 型	1 2 週	
エプクルーサ配合錠	前治療歴有りの 慢性肝炎・ 非代償性肝硬変	2 4 週	H 3 1 . 2
	代償性肝硬変	1 2 週	

エプクルーサ配合錠の前治療歴のないC型慢性肝炎ウイルス感染者又はC型代償性肝硬変患者への使用についても、医療費助成の対象となりました。（R4. 8適用拡大）

1日分の薬価は約3万円～6万円、1治療で300万円～1,000万円

まずは初回精密検査を受け、自分の肝臓の状態を把握することが重要



肝炎がどこまで進行しているかで利用できる制度が異なります。

無症候性キャリア		慢性肝炎	肝硬変			肝がん
			A	B	C	
予防事業 重症化	初回精密検査費用の助成					
	定期検査費用の助成					
肝炎医療費 助成	核酸アナログ製剤治療【B型】					
	インターフェロン フリー治療【C型】					
その他	H30.12～開始		肝がん・重度肝硬変 医療費助成			

※いずれも、保険証のない方は対象外

3. 精密検査と治療

➤ コーディネーターとして...

- 京都府の肝炎医療体制について
⇒肝疾患相談センターや専門医療機関を紹介しましょう。
- 行政が行う助成制度について
⇒概要を理解し、行政窓口を紹介しましょう。

＜内容＞

- 京都府の医療体制
 - － 医療に関する相談
 - － 肝疾患専門医療機関
- 精密検査と助成
 - － 初回精密検査の助成
 - － 定期検査費用の助成
- 抗ウイルス治療に対する助成
- 肝がん・重度肝硬変治療に対する助成

3. 精密検査と治療

➤ コーディネーターとして...

- 京都府の肝炎医療体制について
⇒肝疾患相談センターや専門医療機関を紹介しましょう。

- 行政が行う助成制度について
⇒概要を理解し、行政窓口を紹介しましょう。

＜内容＞

- 京都府の医療体制
 - － 医療に関する相談
 - － 肝疾患専門医療機関
- 精密検査と助成
 - － 初回精密検査の助成
 - － 定期検査費用の助成
- 抗ウイルス治療に対する助成
- 肝がん・重度肝硬変治療に対する助成

肝がん・重度肝硬変の 医療費に対する助成

- 対象者
 - B型・C型肝炎ウイルスが原因の「肝がん」や「重度肝硬変」の治療を受けている
 - 過去2年間（24ヶ月）で、1月あたりの医療費の窓口負担が高額療養費の基準額を超える月が2月以上ある場合
 - 参加者証の取得
指定医療機関にて「臨床調査個人票」を記入してもらい、「医療記録票」の写し等を添付し、都道府県に「参加者証」の交付を申請してください。
 - 年収約370万円以下

肝がん・重度肝硬変の 医療費に対する助成

●対象者と高額療養費の適用区分

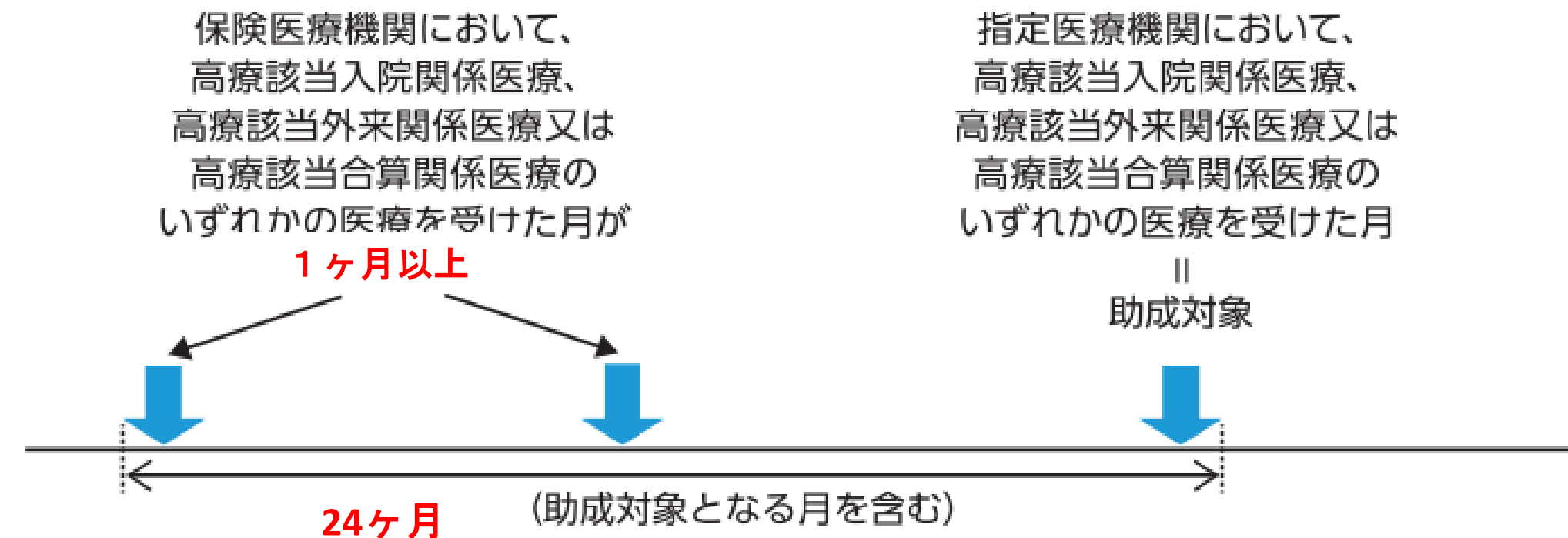
	適用区分		ひと月あたりの 上限額	(多数回該当)
70歳未満	区分ア～ウ：公費支給の対象外			
	エ	～年収約370万円	57,600円	44,400円
	オ	住民税非課税者	35,400円	24,600円
70歳以上	現役並み所得：公費支給の対象外			
	一般	年収約156万～約370万円	57,600円	44,400円
	非課税Ⅱ	住民税非課税者	24,600円	24,600円
	非課税Ⅰ	住民税非課税者	15,000円	15,000円

一定の要件を満たした月は自己負担が10,000円に

肝がん・重度肝硬変の 医療費に対する助成

●公費の支給例

- 肝がん・重度肝硬変の入院治療又は肝がんの通院治療に係る医療費が助成対象となる月を含み過去2年間で2月以上高額療養費算定基準額を超えた場合に、高額療養費算定基準額を超えた2月日以降の医療費について、患者の自己負担額が1万円となるよう助成します。



肝がん・重度肝硬変の 医療費に対する助成

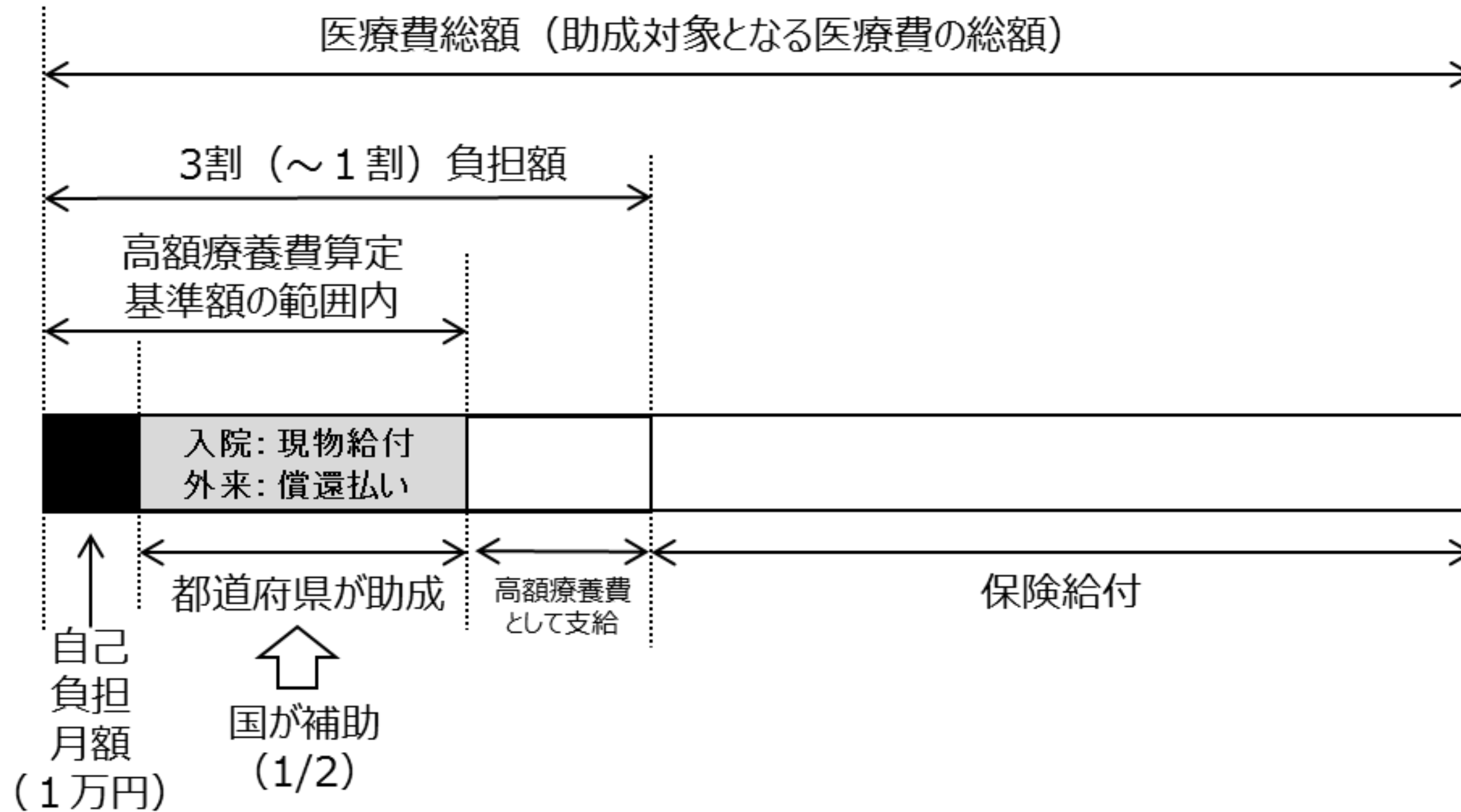
- 助成を受けるまでの流れ

- ① 治療を行う医療機関で臨床調査個人票を作成
- ② 必要書類を揃えて、窓口で申請を行う
- ③ 申請から2ヶ月程度で申請者に対し参加者証が送付される

- ④ **【入院】**
医療機関で参加者証を提示することで各月の肝硬変・肝がんに関連する医療費が1万円となる（原則として現物給付）

【外来】
分子標的薬等による外来通院に要した費用は一旦医療機関窓口で支払ったのち、京都府に申請をすることで対象医療費のうち1万円を超えた額が還付される（償還払い）

肝がん・重度肝硬変の 医療費に対する助成



肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業における 入院関係医療の範囲

肝がん・重度肝硬変 入院関係医療

【肝臓移植の取扱い】

肝臓移植を受けた場合、肝がん・重度肝硬変は一旦は治癒したと考えられます。

そのため、肝臓移植を受けた月の翌月以後は入院医療と認められません。

ただし、肝臓移植後に肝がんを再発した場合は、再発以後の月についても入院医療として認められます。

①肝がん・重度肝硬変入院医療

肝がん及び重度肝硬変の治療目的の入院と判断するための医療
(実務上の取扱い 別添3)

肝がんの例)

手術：肝切除術、肝悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法、血管塞栓術等

薬剤等：化学療法剤（ミリプラチン、ソラフェニブ等）

鎮痛薬（モルヒネ等）

重度肝硬変の例)

手術：食道・胃静脈瘤手術、内視鏡的胃・食道静脈瘤結紮術等

薬剤等：肝性浮腫・腹水、難治性腹水等の病名があり、トルバプタン等を使用している場合

肝性脳症の病名があり、慢性肝障害時における脳症の改善の
効能効果を有する薬剤を使用した場合

②肝がん・重度肝硬変の治療に関連する入院医療

肝がん・重度肝硬変入院医療を受けるために必要となる検査料、入院料
その他当該医療に関係する入院医療で保険適用となっているもの

例) 入院基本料、血液検査、画像検査（腹部超音波、CT/MRI検査等）、
病理検査、薬剤管理料、等

③それ以外の入院医療

肝がん・重度肝硬変入院医療（①）および肝がん・重度肝硬変の治療に
関連する入院医療（②）ではない医療

例) 骨折、肺炎等、肝がん・重度肝硬変と無関係の疾患に対する医療
保険診療外の医療

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業における 外来関係医療の範囲

肝がん外来関係医療

①肝がん外来医療

「分子標的薬を用いた化学療法」、「肝動注化学療法」又は
「粒子線治療」に係るもの（実務上の取扱い 別添4）

②肝がん外来医療に関連する外来医療

肝がん外来医療を受けるために必要となる検査料、
その他当該医療に係る外来医療で保険適用となっているもの

例）初診料、血液検査、画像検査（腹部超音波、CT/MRI検査等）、
病理検査、薬剤管理料、等

③それ以外の外来医療

肝がん外来医療（①）及び肝がん外来医療に関連する外来医療（②）
ではない医療

例）骨折、肺炎等、肝がん・重度肝硬変と無関係の疾患に対する医療
保険診療外の医療

ご清聴ありがとうございました

- 講義（基礎編）は以上で終了です。
- 引き続き（応用編）にお進みください。
応用編は、いずれか1つを選択ください。
- 全ての講義を視聴された方はアンケート及び認定試験に進んでください。
- 認定試験は資料を見ながら解いて構いません。

問合せ先：京都府健康福祉部健康対策課がん対策係
電話：075-414-4765

